

1 事業名

所沢市学校給食センター再整備事業契約締結についての一部変更

2 事業の概要

所沢市学校給食センター再整備事業については、令和 3 年 11 月に事業者と原契約を締結し、P F I 手法による設計・建設、開業準備を実施しており、その後は 15 年間の運営、維持管理等を包括的に実施予定である。

本事業は、建設業務に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、契約金額の増額を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、物価変動等に伴い変更契約を締結している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令

地方自治法、地方自治法施行令、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）、建築基準法

6 事業費及びその財源等

（事業費）債務負担行為

- ・ 事 項：P F I による施設管理等委託料（所沢市学校給食センター再整備事業）
- ・ 期 間：令和 6 年度から令和 20 年度まで
- ・ 限度額：346,062 千円

(財 源) 一般財源 346,062 千円

7 その他

添付資料

- ・ 所沢市学校給食センター再整備事業変更契約概要

所沢市学校給食センター再整備事業変更契約概要

- 1 事業名 所沢市学校給食センター再整備事業
- 2 事業場所 所沢市大字中富 1862 番地の 1
- 3 既決契約金額 9,943,800,718 円
- 4 変更後契約金額 10,289,854,781 円
- 5 契約増額金額 346,054,063 円
- 6 変更の理由 建設業務に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、契約金額を変更する必要があるため
- 7 仮契約日 令和 5 年 9 月 29 日
- 8 契約の相手方 所沢市けやき台二丁目 3 1 番地の 2
株式会社所沢学校給食サービス
代表取締役 嶋 田 達 哉